



船橋総合病院における 安全管理体制に関する基本理念

●「組織で取り組む安全対策」

医療現場では、医療従事者の不注意が、医療上予期しない状況や、望ましくない事態を引き起こし、患者さんの健康や生命を損なう結果を招くことがあります。

医療従事者には、患者さんの安全を確保するための判断の努力が求められています。さらに、日常診療の過程に単独、あるいは重複した過ちが、医療事故という形で患者さんに実害を及ぼすことの無いような仕組みを院内に構築することも重要であります。

当院では、このような考え方を基に、職員個々の個人レベルでの事故防止対策と、病院全体の組織的な事故防止対策の二つの対策を推し進めることによって医療事故の発生を未然に防ぎ、患者さんが安心して医療を受けられる環境を整える事を目的としています。

